

# 2021 (令和3) 年度 静岡県シニアサッカーリーグ 実施要項

(運営要綱から抜粋)

- 主催 一般財団法人 静岡県サッカー協会  
主管 一般財団法人 静岡県サッカー協会シニア委員会  
期間 令和3年4月～4年1月  
会場 藤枝総合運動公園サッカー場、他県内各会場
- 参加チーム 東 部 すそのシニアFC (すその)、三島シニアFC (三島)、FC沼津シニア11PM (沼津富士ワンダーブレインFC (富士)、富士岳南FC (富士岳南) 富士宮セレソンFC (富士宮)、アスルクラロ沼津シニア (アスル沼津)  
中東部 清水新星クラブ (新星)、清水クラブOB (清水)  
中 部 駿府FC (駿府)、静岡横内シニア (静岡)  
中西部 焼津飛魚SC (焼津)、藤枝FC (藤枝)、NPO藤枝東FCシニア (藤枝東) 榛原シニアFC (榛原)、島田シニアFC (島田)  
西 部 磐田シニアクラブ (磐田)、浜松怪童クラブ (浜松)  
■クラス別参加チーム (略称)  
※ (様式13)【シニア通信】の試合結果を記入する際のチーム名の表記は略称でお願いします。  
・40リーグ (1部) 〈9〉 藤枝、藤枝東、富士岳南、駿府、浜松、焼津、島田、静岡、清水  
・40リーグ (2部) 〈8〉 三島、新星、富士宮、富士、磐田、沼津、すその、榛原  
・50リーグ (1部) 〈9〉 駿府、藤枝、焼津、清水、磐田、静岡、島田、新星、富士岳南  
・50リーグ (2部) 〈8〉 浜松、藤枝東、三島、富士宮、富士、アスル沼津、榛原、沼津  
・60リーグ (1部) 〈7〉 藤枝、焼津、清水、浜松、藤枝東、磐田、新星  
・60リーグ (2部) 〈6〉 沼津、駿府、富士、富士宮、アスル沼津、静岡  
・70リーグ 〈7〉 藤枝、浜松、清水、新星、東部、焼津、藤枝東  
・75リーグ 〈4〉 中西部、中東部、東部、西部
- 競技方法  
・40・50・60・70リーグ・2回戦総当たり、75リーグ・3回戦総当たり  
・昇降格…40・50リーグの1部下位2チームは2部へ、2部上位2チームは1部へ自動昇降格  
60リーグの1部下位1チームは2部へ、2部上位1チームは1部へ自動昇降格  
・順位決定方法 勝点 勝ち:3 引分:1 負け:0  
順位 1) 勝点 2) 得失点差 3) 総得点数 4) 当該チームの対戦結果  
5) プレーオフまたは抽選
- 選手登録  
・日本サッカー協会シニア登録を完了した者。  
・女性については、40歳以上で日本サッカー協会女子登録及びシニア登録を完了した者。  
・各クラスの選手登録の年齢規定は次のとおりとする。  
40リーグ:1982年 (昭和57年) 4月1日以前生まれ  
50リーグ:1972年 (昭和47年) 4月1日以前生まれ  
60リーグ:1962年 (昭和37年) 4月1日以前生まれ  
70リーグ:1952年 (昭和27年) 4月1日以前生まれ  
75リーグ:1947年 (昭和22年) 4月1日以前生まれ  
◎1982年 (昭和57年) 4月1日以前生まれの女性は75リーグ以外出場できる  
◎1972年 (昭和47年) 4月1日以前生まれの女性は県シニアリーグの全カテゴリーの試合に出場できる  
\*70・75リーグ登録女性選手は試合中常時2名まで出場できる
- 競技規則  
・日本サッカー協会競技規則2020/2021による。  
・試合時間 40・50・60リーグは60分 70リーグは50分 75リーグは40分  
・選手交代 交代の人数制限なし (一度退いた競技者も再び入場でき、何回でも交代可能)  
・メンバー表の提出 試合開始30分前までに所定のメンバー表3部を当番チームに提出する  
・懲罰 退場を命じられた選手は次の1試合出場停止とする。それ以降の処置についてはシニア規律委員会で決定する。  
・リーグ期間中、3回 (75リーグは2回) の警告を受けた者は、次の1試合を出場停止とする。当該年度内に消化できない場合は次年度に持ち越さない。  
・退場を命じられた選手は、出場停止処分を受けたチームが出場する直近の県シニアリーグ戦を出場停止とする。当該年度に消化できない場合は次年度に持ち越すとなる。  
\* 県シニアリーグでの出場停止は、出場可能な各クラス全ての直近の試合とする。
- その他 上記以外の事項については、2021 (令和3) 年度静岡県シニアサッカーリーグ・各種大会運営要綱による。

## 【2021年静岡県シニアサッカーリーグ運営～新型コロナ感染拡大をふまえて～】

2021年静岡県シニアサッカーリーグ開催は「新型コロナウイルス感染拡大」をふまえて以下の変更等を決定。

なお、当リーグは「感染対策責任者」を設置し、シニア副委員長 根本康秀（静岡）を任命。

- ・当リーグ登録選手がPCR反応陽性の確定診断が出た時点より最低2週間の該当選手及び、該当選手濃厚接触者の出場を禁止する。
- \*当該選手及び、濃厚接触者は2度の陰性判定ののち、出場を委員会にて判断する。
- \*濃厚接触者がリーグに存在する場合は、PCR検査の結果を待って委員会で判断する。
- ・当リーグ選手家族のPCR反応陽性、会社等で濃厚接触者と認定された場合の当該選手再出場は陰性確認後、委員会で判断する。
- ・コロナ関連及び、台風等自然災害で中止となった場合。日程調整を検討（1回戦制への変更含む）。
- ・様式3「メンバー提出用紙」には【当日体温】を記入し、【選手登録】を確認し、監督(当日チーム代表者)は自筆サインし、提出。

### 【新型コロナ対策】

2021年静岡県シニアサッカーリーグ開催にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止策として以下について周知徹底。

- ・登録選手名簿体温表欄(試合当日の体温を選手、監督、コーチ)に記入・提出。
- \*当日異常発熱(37.5℃以上目安)がある場合は会場入りしない。
- ・試合前審判団による用具チェックは登録全員ベンチ前で実施。
- ・試合に出ていない監督・コーチ・交代選手は原則マスク着用、間隔をあけて着席。
- ・試合前トスは両チーム主将が本部前にて実施。
- ・キックオフ前整列挨拶は省略。
- \*両チーム選手は主審の合図でピッチ内各ポジションへ移動。
- ・試合終了後の挨拶はセンターサークル付近で両チーム主将と審判団のみで実施。
- \*試合前後、選手同士の握手禁止。試合中のハイタッチ・ハグの禁止。
- \*飲水の回し飲みを禁止する。
- \*試合後両チームベンチへの挨拶無し。
- ・更衣室、ミーティングルーム等を集団で使用する場合は、会話は極力控えマスク着用のこと。
- ・換気の励行(こまめに窓を明け、空気の入換をする)。
- ・発熱症状がなくても、体調異常がある場合は、必ず監督に申し出て、大会への参加を見合わせる等の対応を実施。

### 【体調異常】とは？

- ・咳、のどの痛みなどの風邪の症状がある
- ・呼吸が困難になることがある
- ・下痢気味である
- ・関節痛のような症状がある
- ・だるさなどの倦怠感がある
- ・頭痛がある
- ・痰がでる
- ・味覚、嗅覚の異常(味・においがわかりにくい)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。またはコロナ感染陽性とされた者との濃厚接触が疑われる場合も参加を見合わせる(責任者を通じ県シニア委員会にすみやかに報告する)。
- ・試合前後2週間以内にリーグ参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は県シニア委員会に対してすみやかに報告し濃厚接触者の有無・行動記録を報告。

※当番チームはリーグ終了まで「2021修正様式03メンバー提出用紙」1部を保管する事。

\*新型コロナ感染防止対策に関しては状況の変化により追加変更等が予想される。随時シニア委員会より発信する。

## 2021（令和3）年度 静岡県シニアサッカーリーグ 各種大会 運営要綱

### 第1条（組織）

- 1) 県シニアリーグ・各種大会は、以下のチームで組織し、リーグ実行委員会を設け自主運営する。  
なお、実行委員会の組織（役員）については別に示す。
- 2) リーグ実行委員会の事務局は、各支部が輪番制で2年間担当する。（平成20年度より）  
H20・21・・・中部 H22・23・・・中西部 H24・25・・・東部 H26・27・・・西部  
H28・29・・・中東部 H30・31・・・中部 R2・3・・・中西部 R4・5・・・東部
- 3) 参加チームは、日本サッカー協会に「シニア」種別で加盟登録したチームであること。  
東 部・・・すそのシニアFC（すその）、三島シニアFC（三島）（ ）内は略称  
FC沼津シニア11PM（沼津）、富士ワンダーブレインFC（富士）  
富士岳南FC（富士岳南）、富士宮セレソンFC（富士宮）  
アスルクラロ沼津シニア（アスル沼津）  
中東部・・・清水新星クラブ（新星）、清水クラブOB（清水）  
中 部・・・駿府FC（駿府）、静岡横内シニア（静岡）  
中西部・・・焼津飛魚SC（焼津）、藤枝FC（藤枝）、榛原シニアFC（榛原）  
NPO藤枝東FCシニア（藤枝東）、島田シニアFC（島田）  
西 部・・・磐田シニアクラブ（磐田）、浜松怪童クラブ（浜松）
- 4) クラス別参加チーム
  - ・40リーグ（1部）〈9チーム〉  
藤枝、藤枝東、富士岳南、駿府、浜松、焼津、島田、静岡、清水
  - ・40リーグ（2部）〈8チーム〉  
三島、新星、富士宮、富士、磐田、沼津、すその、榛原
  - ・50リーグ（1部）〈9チーム〉  
駿府、藤枝、焼津、清水、磐田、静岡、島田、新星、富士岳南
  - ・50リーグ（2部）〈8チーム〉  
浜松、藤枝東、三島、富士宮、富士、アスル沼津、榛原、沼津
  - ・60リーグ（1部）〈7チーム〉  
藤枝、焼津、清水、浜松、藤枝東、磐田、新星
  - ・60リーグ（2部）〈6チーム〉  
沼津、駿府、富士、富士宮、アスル沼津、静岡
  - ・70リーグ〈7チーム〉  
藤枝、浜松、清水、新星、東部、焼津、藤枝東  
※ 東部（FC沼津シニア11PM、富士ワンダーブレインFC、富士宮セレソンFC、  
駿府FCの合同チーム）
  - ・75リーグ（4チーム）  
中西部、中東部、東部、西部  
※ 東部（FC沼津シニア11PM、富士ワンダーブレインFC、富士宮セレソンFC、  
駿府FCの合同チーム）  
※ 中東部（清水クラブOB、清水新星クラブの合同チーム）  
※ 中西部（焼津飛魚SC、NPO藤枝東FCシニア、藤枝FCの合同チーム）  
※ 西部（浜松怪童クラブ、磐田シニアクラブの合同チーム）
- 5) 新規加盟（リーグ参加）の受付は、前年の10月末日までとする。  
なお、加盟の可否はシニア委員会の決定による。

### 第2条（競技方法）

- 1) 40リーグ（1部・2部）：2回戦総当り  
（1部リーグ下位2チームは自動降格、2部リーグ上位2チームは自動昇格）
- 2) 50リーグ（1部・2部）：2回戦総当り

- (1部リーグ下位2チームは自動降格、2部リーグ上位2チームは自動昇格)
- 3) 60リーグ(1部・2部) : 2回戦総当り  
(1部リーグ下位1チームは自動降格、2部リーグ上位1チームは自動昇格)
- 4) 70リーグ : 2回戦総当り
- 5) 75リーグ : 3回戦総当り
- 6) リーグ戦順位決定方法
- ・勝点 / 勝ち: 3点、引分: 1点、負け: 0点
  - ・順位 / 1) 勝点の多い順 2) 得失点差の多い順 3) 総得点の多い順
  - 4) 当該チームの対戦結果 5) 1~4で決定しない場合は、プレーオフまたは抽選

### 第3条(選手登録)

- 1) 日本サッカー協会シニア登録を完了した者。
- 2) 女性については、40歳以上で日本サッカー協会女子登録及びシニア登録を完了した者。
- 3) 各クラスの選手登録の年齢規定は次のとおりとする。
  - 40リーグ: 1982年(昭和57年)4月1日以前生まれ
  - 50リーグ: 1972年(昭和47年)4月1日以前生まれ
  - 60リーグ: 1962年(昭和37年)4月1日以前生まれ
  - 70リーグ: 1952年(昭和27年)4月1日以前生まれ
  - 75リーグ: 1947年(昭和22年)4月1日以前生まれ

◎1982年(昭和57年)4月1日以前生まれの女性は75リーグ以外出場できる

◎1972年(昭和47年)4月1日以前生まれの女性は県シニアリーグの全クラスの試合に出場できる

\*県シニアリーグ登録女性選手は試合中常時2名まで出場できる

\*県シニアリーグ登録女性選手は自チーム(JFA登録先)との重複登録を認め、登録料の重複も無い
- 4) 参加チームは、リーグ実行委員会が定める期日までに、「チーム・選手登録用紙」〈様式2〉を提出すること。
- 5) シーズン中の選手移籍は、当該2チーム代表者の了解した旨の「選手移籍申請書」〈様式9〉をリーグ実行委員会に提出し、実行委員長の「選手移籍承認書」〈様式10〉を受領し、さらに「追加登録届」〈様式11〉をリーグ実行委員会に提出し、実行委員長の「追加登録承認書」〈様式12〉を受領した時点から選手として出場できる。
- 6) シーズン中の追加登録は、日本サッカー協会への登録申請が完了後、「追加登録届」〈様式11〉をリーグ実行委員会に提出し、実行委員長の「追加登録承認書」〈様式12〉を受領した時点から選手として出場できる。
- 7) 移籍、追加登録は、当該年度10月末日を登録期限とする。
- 8) 同一チームに登録されている選手は、下の年齢のクラスの試合に出場できる。
- 9) 試合会場に選手証(写真付きのもの。電子選手証可)を持参すること。
- 10) 登録規定(出場資格のない選手の不正出場)に違反した場合は、0-3の負けとする。  
ただし、すでに獲得された得失点差の方が大きい場合は、大きい方を有効とする。また、その年度の順位は最下位とする。

### 第4条(競技規則)

日本サッカー協会の競技規則による。但し、70・75リーグについては、スライディングタックルおよびショルダーチャージは反則とし、直接フリーキックとする。

- 1) 試合時間
  - 40、50、60リーグは60分(30-10-30)とする。
  - 70リーグは50分(25-10-25)とする。
  - 75リーグは40分(20-5-20)とする。
- 2) メンバー表の提出  
試合開始30分前までに、所定のメンバー提出用紙〈様式3〉に、当日の検温、先発選手○、交代要員△、キャプテンの背番号に○を記入し、3部を試合球と一緒に当番チームに提出する。なお、キャプテンはキャプテンマークを着用すること。
- 3) 選手交代  
再交代(ボールがアウトオブプレー中に行うことができ、退いた競技者が再度、または複数回出場できる)とする。交代要員は、副審又は本部による用具チェックを受け、交代して退く競技者がフィールドを離れた後、主審の承認を得てからフィールドに入る。

#### 4) 懲罰

- ・退場を命じられた選手は次の1試合出場停止とする。それ以降の処置についてはシニア規律委員会で決定する。
- ・リーグ期間中、3回〈75リーグは2回〉の警告を受けた者は、次の1試合を出場停止とする。当該年度内に消化できない場合は次年度に持ち越さない。
- ・退場を命じられた選手は、出場停止処分を受けたチームが出場する直近の県シニアリーグ戦を出場停止とする。当該年度に消化できない場合は次年度に持ち越しとなる。
- \* 県シニアリーグでの出場停止は、出場可能な各クラス全ての直近の試合とする。
  - ・その他すべての懲罰については、(公財)日本サッカー協会懲罰規定による。

#### 5) ユニフォーム (参照) 2020年3月18日付けJFA通達「選手の用具に関する運用緩和について」本協議会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及び、ソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

- ・正・副の2色については明確に異なる色とする。
- ・主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ・前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及び、ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ・ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
- ・ソックスにテープ又はその他の材質の物を張り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ・アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同系色の物を着用する。
- ・アンダーショーツ、タイツの色は問わない(ゴールキーパーを除く)。
- ・試合時の背番号は、本部へ提出するメンバー提出用紙(様式3)による。
- ・ユニフォームへの広告表示は日本サッカー協会の「ユニフォーム規定」による。

#### 6) 試合球

- ・40リーグは一般球とし、50・60リーグは400g、70・75リーグは380gの軽量球とする。
- ・試合球は対戦チームの持ち寄りとする。

#### 7) ベンチ

対戦表の左側のチームが、ピッチに向かって左側のベンチを使用する。

- 8) 無断棄権したチームは当該試合を0-3の負けとし、その年度の順位は最下位とする。また、試合運営被害額として5万円をリーグ実行委員会に支払うこと。
- 9) チーム事情により試合を棄権する場合は、「棄権届」(様式8)を1週間前までに実行委員会に提出する。棄権したチームは当該試合を0-3の負けとする。
- 10) 交通事情等で試合開始時刻に遅延した場合は、対戦チームおよび当番チームと協議することとし、開始時刻を30分経過した時点で試合不成立とし、0-3の負けとする。
- 11) 落雷事故の防止対策については、日本サッカー協会の「サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針」(2020/2022 サッカー競技規則P264~265 参照)により、万全を期すこと。
- 12) 熱中症対策については日本サッカー協会の熱中症対策ガイドラインを参考とし、万全を期すこと。以下の場合、試合を中止とする。当番チームは熱中症計を必ず準備すること。WBGT温度が31℃を超える場合は試合を中止とする。中止の判断は、前半及び後半開始時に行う試合開始前にWBGT温度28℃以上の場合は該当試合の2チームで話し合い、どちらか一方もしくは双方が中止を希望した場合は試合中止とする。

##### 【シニアリーグでの運営指針】

- ・開始遅延・試合中断・試合中止・試合再開は当日のスケジュール及び会場使用時間等を考慮の上、審判員と当番チーム責任者で協議し決定する。尚、アップ時間については、該当両チーム責任者も含め協議する。
- ・審判料の支払いについては、リーグ要綱 第5条 に準ずる。

◇試合開始前：事象が収まった後、試合開始する。

試合開始が60分以上(アップ時間含)遅延した場合、該当試合は延期試合扱いとする。

◇試合途中：中断し、事象が収まった後、残時間分を消化する。

中断時間が30分以上（アップ時間含）に及んだ場合、試合打ち切り＝コールドゲームとする。前半が終了する前に中断した場合は、延期試合扱いとする。中断までに提示された警告・退場などの懲戒罰は消滅する。前半終了後に中断した場合は試合成立とし、再試合は行わない。後半開始後に中断した場合は、中断時のスコアをもって試合成立とし、再試合は行わない。

◇延期試合：延期試合の日程は、あらかじめ準備された予備日程の中で事務局が調整を行う。

予備日程での調整が困難な場合は、当該チームが会場の確保と日程の調整を行う。

リーグ最終日に、事務局が終日グラウンドを確保する。（延期試合を行う事も可能）

この日に未消化試合の対象チームを招集し、変則的な5人PK方式により、試合の決着を行う。

変則的な5人PK方式による勝敗決着方法

- ・キッカーは5人。
- ・5人PK方式開始前に、「メンバー提出用紙（様式3）」にGK・キック順を明記して、当番チーム（審判）へ提出する。
- ・GKが負傷した場合、登録選手であれば交代は可能。すでにキックを終えた選手もGKと交代することができる。
- ・同じ選手が2度蹴ることはできない。ただし選手が5人に満たない場合は可能、その場合キックの順番は変更できない。
- ・同じ選手が3度蹴ることはできない。
- ・5人蹴ってゴール数の多いチームに勝ち点3が与えられる。
- ・5人蹴って同点の場合は、両チームに勝ち点1が与えられる。
- ・棄権したチームは敗戦とし、相手チームに勝ち点3が与えられる。

13) 飲水タイムは、コロナ感染状況、天候の状況により審判員と当番チーム責任者で協議決定する。

#### 第5条（審判）

1) 1試合につき、主審1名、副審2名の審判員を県サッカー協会審判委員会に派遣依頼する。

2) 決定した派遣審判員名を事前に、当番チームに連絡する。

3) 審判費は、1試合1万円（主審4千円、副審3千円）とする。

ただし、75リーグのみ1試合7千円（主審3千円、副審2千円）とする。

4) 試合が中止となった場合の審判費の支払い

・審判員が会場到着後に中止となった場合は、審判費の50%を支払う。

・落雷や災害による試合中止の場合

試合開始前に中止となった場合は、審判費の50%、試合開始後に中止となった場合は審判費の全額を支払う（前日決定の場合は審判費の支払いは発生しない）。

5) 当番チームの不手際等により、試合予定のない会場に審判が到着した場合は、交通費として一人2千円を支払う。

#### 第6条（当番チームの役割）

別に示す「2021年度 静岡県シニアサッカーリーグ 会場当番チーム業務マニュアル」（P46）による。

#### 第7条（各種大会への出場資格） 2021年（令和3年）4月1日より施行

リーグ戦の成績により、次年度の各種大会への出場資格は次のとおりとする。

1) JFA全日本 O-40、50、60、70 サッカー大会

① O-40・O-50はリーグ優勝チームが東海予選に出場する。但し、全国大会が藤枝市開催の場合の開催地代表は、中西部支部のリーグ最上位チームとし、東海予選出場チームは開催地代表以外のリーグ最上位チームとする。

② O-60・O-70については選抜チームを結成し東海予選に出場する。全国大会が藤枝市の場合は開催地代表とする。

\* 2023年にO-60・O-70全国大会が藤枝で開催されるが、その時の東海予選出場チームについては2022年県リーグ開始までに決定する

\* O-60・O-70県選抜チームの監督他スタッフ人事は静岡県シニア委員会で決定する

2) 全国健康福祉祭「ねんりんピック岐阜2021」（60歳以上）

静岡県代表は、「ねんりんピック岐阜2020」が中止となり、2021年に延期となったため規定通り焼津飛魚SCが参加する。

3) 全国健康福祉祭「ねんりんピックかながわ2022」（60歳以上）

静岡県代表は、政令市（静岡市・浜松市）以外のO-60（1部）チームによる「すこやか健康長寿祭」優勝チームとする（2021年10月3日：藤枝総合運動公園陸上競技場にて開催予定）

## 第8条（その他）

- 1) 参加チームは、リーグ戦試合会場として各クラス2会場を確保し、定められた期日までに「会場（グラウンド）確保届」（様式4）を事務局へ提出すること。
- 2) 参加チームは、協会主催の大会等への出場による「リーグ戦日程作成上の要望」（様式6）を定められた期日までに事務局へ提出すること。
- 3) チーム事情によりやむを得ず日程変更する場合
  - ・当該チームは、対戦チームと日程調整し、試合会場を確保したうえで、リーグ実行委員長に「試合日程変更申請書」（様式7）を提出する。
  - ・リーグ実行委員長はリーグ審判委員長に派遣審判の要請をしたうえで、当番チームに連絡する。
- 4) リーグの会計処理規定は別に定める。
- 5) 各種大会・交流会の試合方法は、その都度決定する。
- 6) グラウンドの取得状況及び、日程上不測の事態が発生した場合ナイターでの試合及び、0-70・75の試合を平日開催する場合もある。
- 7) すこやか長寿祭理事長杯（75歳以上）および、第7条2）すこやか健康長寿祭の運営管理はリーグ実行委員会で行い、審判は県サッカー協会審判委員会に派遣依頼する。  
なお、会計管理はリーグとは別とする。
- 7) リーグ・各種大会・交流会に参加する選手は、スポーツ傷害保険に加入していること。  
なお、移動・試合中の突発的な体調不良による事故等に対して、所属チーム・シニア委員会・リーグ実行委員会として責任は一切負わない。
- 8) 運営要綱に記載されていない事項についてはリーグ実行委員会事務局において協議し決定する。

## 第9条（表彰）

- 1) 各クラスの優勝チームには、カップと賞状を授与する。2部優勝チームには、賞状を授与する。

## 第10条（要綱の改正）

本要綱の改正は、静岡県サッカー協会シニア委員会において審議、決定する。

この要綱は、平成26年4月1日より施行する。

この要綱は、平成29年4月1日より一部改正して施行する。

この要綱は、平成30年4月1日より一部改正して施行する。

この要綱は、平成31年4月1日より一部改正して施行する。

この要綱は、令和3年4月1日より一部改正して施行する。

## 追記

リーグ実行委員会が定める書類の様式は下記による

- 〈様式1〉 チーム代表者等名簿【事務局宛て】
- 〈様式2〉 チーム・選手登録用紙【事務局宛て】
- 〈様式3〉 メンバー提出用紙【会場当番チームへ】
- 〈様式4〉 会場（グラウンド）確保届【事務局宛て】
- 〈様式5〉 会場（グラウンド）使用・借用マニュアル【事務局宛て】
- 〈様式6〉 リーグ戦日程作成上の要望【事務局宛て】
- 〈様式7〉 試合日程変更申請書【事務局宛て】
- 〈様式8〉 試合棄権届【事務局宛て】
- 〈様式9〉 選手移籍申請書【事務局宛て】
- 〈様式10〉 選手移籍承認書【当該チーム宛て】
- 〈様式11〉 追加登録届【事務局宛て】
- 〈様式12〉 追加登録承認書【当該チーム宛て】
- 〈様式13〉 シニア通信（試合結果報告）【静岡新聞・県協会・事務局宛て F A X】
- 〈様式14〉 警告者報告書【事務局宛て】
- 〈様式15〉 退場者報告書【事務局宛て】
- 〈様式16〉 通告書（累積警告による出場停止処分内容）【当該チーム・会場当番チームへ】
- 〈様式17〉 通告書（退場による出場停止等処分内容）【当該チーム・会場当番チームへ】
- 〈様式18〉 審判費・交通費領収書（県協会様式）【実行委員会会計宛て】
- 〈様式19〉 審判報告書（県協会様式）【審判員が県協会審判委員会へ】